

コロナ危機をどう乗り切る?

総合感染症メーカーとして塩野義製薬の覚悟

財界

Z A I K A I
a Japanese business biweekly

水素時代を見据えて
「水素・アンモニアは天然ガスの進化系」
INPEX・上田隆之のエネルギー変革論

2021 5/26

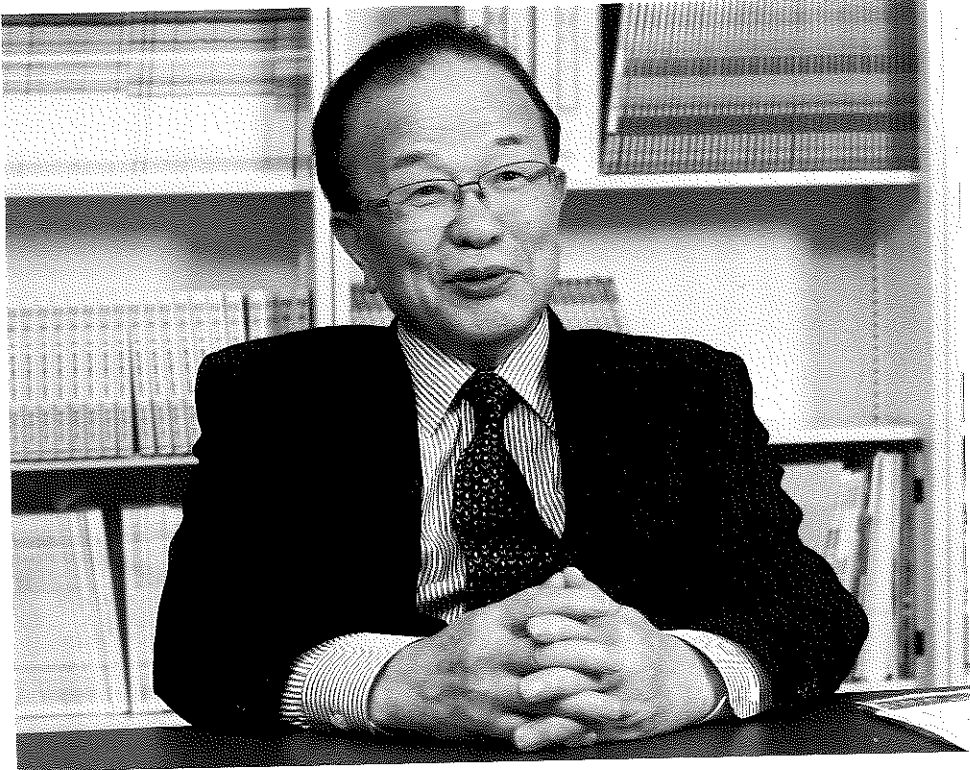
◎インタビュー
日本総合研究所会長
寺島 実郎
日本共創プラットフォーム
社長
富山 和彦
◎シリーズ 母の教え
三起商行社長
木村 皓一

23歳で家具店で出発。衣・食・住関連の多様なフォーマット開発
34期連続の増収増益ニトリH.D. 似鳥昭雄の
「何事も先制主義。やると決めたら、そこに力とお金を！」

本誌主幹 村田 博文



表紙の人
INPEX社長
上田 隆之
撮影 齊田 勤



おさ・たかし
1941年(昭和16年)3月生まれ。64年早稲田大学第二政治経済学部。67年税理士試験合格。71年監査法人太田哲三事務所入所。75年公認会計士第三次試験合格。76年公認会計士長隆事務所開業。2002年税理士部門を法人化、東日本税理士法人に名称変更、代表社員に就任。総務省地方公営企業アドバイザー、総務省公立病院改革懇談会座長など多数の公職を歴任。

「医療機関や介護・福祉施設の会計監査もオンラインで十分やっています」

「コロナ危機下の監査はどうあるべきか」革新的なサービス開発で、ものづくり補助金に採択—監査法人としては「第1号」

革新的なサービスで監査法人「第1号」

長さんは公立病院改革に長く取り組んできました。監査のIT化を進められていますね。

長 コロナ禍の中、病院で「オンライン診療」ができるようになり、この流れは今後も続いていくと思います。しかしながら「オンライン監査」となると公認会計士の世界ではとても遅れています。

そこで、監査法人長隆事務所は、ミロク情報サービスのシス

テムを導入し、オンラインで、セキュリティも万全、しかも比較的安価で監査ができる仕組みを作りました。

その取り組みが、中小企業庁で認められ、同庁および独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業」に、「非対面型オンライン監査導入事業」として採択されました。

素晴らしい成果ですね。長 今回の補助事業は、中小

企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)などに対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもので、令和2年度の補正予算でコロナ対応となる「低感染リスク型ビジネス枠」が増えたこともあり、選ばれたのだと思います。

監査事務所としては、こういう点がプラスになりますか。長 これには革新的なサービス開発も含まれており、やはり監査法人としては「第1号」ということだと思います。

決定的理由のタイトルも、「新型コロナウイルスのクラスター発生を懸念する医療・介護・福祉施設向け非対面型オンライン監査導入事業」ということで4月に採択されました。オンライン監査の特徴

は？

長 そもそも医療・介護・福祉経営に特化した税務や経営コンサルティングサービスを提供

している監査法人では、非営利法人の特性を考慮して、「重箱の隅をつつくような監査に時間を割くのではなく」、法人組織の

内部統制整備のための指導的監査に重点を置いています。

そして今回の「オンライン監査」の特徴として、会計システム、Excelデータなど監査対象のデータへITリモートツールを利用して院内のパソコンにアクセスして直接監査いたします。

紙ベースの書類の入手は、スマホ動画・カメラ機能を活用することで監査対象のパソコンからドラッグ&ドロップで簡単に転送可能です。

録画機能があるので、監査期間中の担当変更引継ぎ時に同様の質問の繰り返しなどの重複時間が削減できます。

書類の印刷が必要な場合も監査法人事務所側にて印刷します。膨大になる用紙代などの消耗品費用も削減できます。

また、監査補助作業者の訪問に係る準備や職員の待機などにはする必要がなく、旅費交通費や宿泊費などはありません。

さらにセキュリティでは、万が一、データ紛失などの事故

が発生した場合、監査対象パソコンの操作履歴・ファイルアクセス履歴から発生原因の特定追跡が可能です。マイナンバー情報などのデータを含む場合でもSOXBOXの機能で安全管理措置が実現できます。

Zoomを使ったオンライン面談や報告会などで場所を選ばず、より多くの方が監査報告会に参加可能になり、移動・拘束時間の削減により開催回数の増加も見込めます。

オンライン監査のきっかけがあつたんですか？

長 昨年3月、担当する病院でコロナ感染のクラスターが発生したと連絡があり、外部業者の施設内立ち入り禁止された。監査業務ができませんでした。さらに契約している多数の医療法人や社会福祉法人も3月決算が多く、期末監査を5〜6月に予定していましたが、ほぼすべての往査が中止になりました。やむなくリモートによる期末監査を実施したのですが、膨大なデータの送受信が発生し、コロナ

監査法人長隆事務所代表
長 隆
Osa Takashi



オンライン監査の様相

対応で多忙を極める医療機関の職員の方々に多大な負担をかけることになりました。

—— そうした経験を活かしたシステム作りですか。

長 はい。石川県にある社会医療法人董仙会・恵寿総合病院も監査を契約しているのですが、昨年の夏に連絡があり、患者や職員へのコロナ感染を警戒して、「監査をお願いしたいが、訪問しないで出来ないか？」と相談されました。そこで、ミロク情報サービスのシステムを使って、「オンライン監査」を実現させ、神野正博理事長にも大変感謝されました。

—— 現在までのオンライン

長 もちろんです。今まではペーラン監査人が1週間かかっていた確認作業が、たった5分で確認できることもあります。デジタルなので、ごまかしもききません。四大監査法人と同じ質で費用が1/10でできるのでから。

さらにオンライン監査を実施した実務概要をホームページで公開しております。もちろんどんな監査をしたかは、秘密性の高い情報なので、詳細は公開できませんが、今回使用しているミロク情報サービスのシステムだと、「どんな監査をしたのか？」が、法人側は閲覧・監査の証跡をたどることができるんです。そして、監査人自体には、顧客がどの情報を閲覧しているか見れないようにしました。ですから、監査作業に関して、いい手抜きはできないので、質の高い監査が実現しました。

—— 監査の「見える化」ですね。
長 ここが従来の監査と大きく違う点で、最大のメリットに

監査数は？

長 その時から稼働させ、会計監査契約49法人のうち、約30法人はオンライン監査を行っております。

—— この短期間で、それだけの法人に浸透した理由は何か。

長 まず、オンラインですのて、現地に足を運ばず、合理化・省力化が可能だということも大きいですね。またオンライン診療や電子カルテなど導入している病院や施設などでの信頼性も非常に高いものがあります。

全日本病院協会でも、ほとんどオンライン監査を活用しようといってくれております。

高騰する法定監査報酬

—— オンラインが良かったと。

長 オンライン監査を勧めてくれる理由は、実はそれだけではありません。昨年10月に公益社団法人全日本病院協会・日本医療法人協会・福祉医療機構が合同で「医療法人の会計監査報

酬」に関するアンケート調査を発表しています。それによると、監査法人の平均監査報酬が1期

1法人当たり1000万円超、特に四大監査法人では3200万円という医療法人もありました。—— その報酬の根拠は何ですか。

長 「専門性の高い医療分野に関する専門的知見を有する多数の公認会計士が必要」との報告が説明されています。

—— 医療法人の監査は、医療知識がなければできないということになりますか。

長 もちろん医療知識は必要です。さらに施設基準など医療経営の根幹となる膨大な資料があり、それを読み込んでいないと、大手の監査法人であっても見落としした事例は多くみられます。

—— それでは先ほどのアンケートの最後には、「非営利の医療法人になぜ外部監査を義務付けたのか」「医療知識のない会計士に—— から説明しなければならぬ場面もある」と書かれているん

このようなオンライン監査を本格的にやっているのは、今全国で幣法人だけです。

今後の潮流

—— 税理士・会計士の働き方も変わりますね。

長 どの業界も人手不足といわれていますが、税理士・会計士も足りないといわれています。

しかしこのコロナ禍を契機にリモートによるICT化が社会で一気に進んだように、税理士・会計士の働き方や質が変わってきています。通信の世界では5Gが出てきて、さらに情報革命が進展すると思います。

この「オンライン監査」は、国（中小企業庁）も認めた訳です。それから、「情報社会の進化」という時代の要請にも合致して、全国へ広がり、監査の業務の流れが大きく変わるきっかけになると確信しています。

—— 先程のアンケート調査では、「医療法人になぜ外部監査を義務付けたか疑問」と指摘されていますが、長年、医療改

ですが、要は何で監査をやるのか納得できる説明がないという反論がありました。

—— 専門的知見と監査の関係はどう捉えたらいいですか。

長 監査には確かな医療知識は必要ですが、だからと言ってそこまで費用が高くなるものでもありません。今、医療機関はコロナ禍で経営がひっ迫しているところが多く、赤字になる医療機関も増えております。その中で監査報酬のあり方はもっと柔軟に対応してもいいと思えます。

300万円以下の最低報酬でやっているところも数多くありますが、監査の質は落とさずに、きつちりと監査はできます。これについては施設基準の適時調査を解説した竹田和行氏の「施設基準適時調査マニュアル」を踏まえ、見落としそうな案件もしっかり監査できております。

オンラインで「見える化」

—— オンラインでも質は落ちない。

—— 非営利で本来なら収益にこだわらなくてよいのです

長 社会医療法人は公益性が高いと言われていることから非課税で、法人税も固定資産税もかからない。しかし残念ながら法人内での不正は必ずあるんです。ですから公正性を担保するためには、外部の法定監査が必要なんです。

—— 非営利で本来なら収益にこだわらなくてよいのです

長 やはり非営利の意識が低い、ワンマンの医療経営者が非常に多いことでしょう。中には社会や従業員からも評価されていない法人も多く、法人の運営をチェックする立場の監事の役割が空洞化しているケースも多いです。

私は「そういうのは恥ずかしいくらいありませんか」と聞きたい。そういう組織は、社会的責任があるでしょう。そこに厳しいことを言える外部監査人は絶対に必要であると思っています。

なぜ今【オンライン監査】なのか？